

越介保第231号
平成29年6月2日

介護保険サービス等事業所 管理者様

越谷市福祉部介護保険課長

電子申請による事故報告の徹底について（依頼）

日頃より、本市の福祉行政について、ご理解賜り感謝申し上げます。

さて、介護老人福祉施設等において事故等が発生した場合には、老人福祉施設等危機管理マニュアル（以下「危機管理マニュアル」という）に基づき、事故報告をお願いしておりますが、平成28年10月17日付け越介保797号にて情報セキュリティが強固であり、かつリアルタイム性の高い電子申請にて受付を開始し、運用しております。

この度、危機管理マニュアルの「2. 危機発生時の対応（4）関係機関への連絡」および「3. 事故後の対応（3）再発防止策の報告」における提出方法に電子申請を追加し、原則、電子申請にて提出するよう改正しました。

については、下記より事故報告をする際には、原則、電子申請にて報告するようお願いいたします。

1. 運用開始日 平成29年7月1日から

問合せ 越谷市福祉部介護保険課 吉原、長瀬、飯田
電話：048（963）9305
Fax：048（965）3289
E-mail：10055600@city.koshigaya.saitama.jp